

アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観

文化的景観とは

文化財保護法の中で「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」と定義づけられています。

文化的景観は日々の生活に根ざした身近な景観です。日本列島で培われてきた暮らしの類型として農村や里山、水郷といった地域の姿が重視されることから、一般庶民の文化財とも理解することができます。

平取町の文化的景観

平成16年度の文化財保護法の一部改正に伴って重要文化的景観の選定制度が始まって以降、平成18年1月の「近江八幡の水郷」（滋賀県）を皮切りに、平成27年4月現在で47件の重要文化的景観(国文化財)が選定されています。

平取町では文化的景観の特性・構成要素の把握に向けた調査を平成17年度から約2カ年にわたって実施しました。そして



写真1 二風谷区域の文化的景観。地域住民の暮らし(手前側)とアイヌ文化継承(奥側の博物館とチセ群等)において、地域の里山(背後の山林・河畔林)が果たす役割は大きい。今日においても食文化やもの作りの素材供給地として利用され続けている。近年は有用樹木の植栽や育成補助を通して、階層構造の複雑な森林植生への誘導が行われている

平成19年7月26日に「アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観」として、全国で3カ所目の重要文化的景観に選定されました。

選定申出にあたっては、沙流川流域で育まれてきたアイヌの伝統を基層とし、近代以降の生活、産業変遷・土地利用で形成された多文化な景観であることを特性とする保存計画が策定されています。

何をもって文化的景観とするか

日本の文化財保護法による重要文化的景観の選定基準(表)をみると、現在も生きている景観地を対象とし、生業・生活の継続性に力点を置いていることが分かります。

平取町においては里山の利用(写真1)、沙流川の利水及び文化振興(写真2)、戦後開拓による農地景観の維持(写真3)、家畜放牧のための牧野の継続的利用(写真4)のほか、今日的なアイヌ文化振興の姿、旧マンロー邸の利活用などが特徴的に当てはまります。

一方、世界遺産で定義されている文化的景観は、現在、生業・生活が営まれている景観と合わせて、かつて形成されながらも現在は生業・生活が営まれていない景観も含まれています(参考：奈良文化財研究所景観研究室HP)。

平取町でいうと、自然的要素と宗教的、文化的な関連が深い



写真2 沙流川区域の文化的景観。沙流頭首工(1915年完成)は、沙流川中～下流域における農業用水の供給施設である(1997年に取水機能が二風谷ダムへ移行)。背後のペンケトコム・パンケトコム(こぶ状の山：アイヌ伝承地)と沙流川、頭首工が輻そうするこの場所(平取本町)は「アイヌの伝統と近代開拓」を象徴する視点場である  442 707 003

アイヌ伝承地やチャシなどがこれに当たります。これらは地域の暮らしの積み重ねの中で培われ、現在も住民の想いやアイヌ口承文芸に継承されています。こうしたアイヌ伝承地・伝統文化を景観特性の中に位置づけることで、沙流川流域の風土・環境をより深いものとして捉えていくことができます。

また、これらを日本の文化財体系の中で「名勝」「埋蔵文化財包蔵地」などとして保護していく仕組みもあり、こうした色々なカテゴリーを組み合わせながら文化的景観を保全することが、地域の未来を考えるうえで重要になってくると考えられます。



写真3 芽生区域の文化的景観。1945年以降の戦後開拓によって大規模に開墾された農地が今日においても良好に残っている。当時のブロック製サイロや畜舎も点在し、四季折々の良い雰囲気を醸し出している。貫気別の水田地帯、額平川右岸の峡谷、宿主別の牧野といった周辺地域との対照も芽生の景観を際立たせる魅力である



写真4 宿主別区域の文化的景観。戦前は軍馬を生産するための林間放牧が行われていたが、1959年以降の大規模な草地化によって現在の牧野景観が形成された。1962年以降の黒毛和牛の導入・生産を機に「びらとり和牛」が町の基幹産業へと成長し、夏山冬里方式の放牧が継続的に行われるようになった

表 重要文化的景観選定基準(平成17年文部科学省告示第46号)

一 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された次に掲げる景観地のうち我が国民の基盤的生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの

- (一)水田・畑地などの農耕に関する景観地
- (二)茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地
- (三)用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地
- (四)養殖いかだ・海苔ひびなどの漁ろうに関する景観地
- (五)ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地
- (六)鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地
- (七)道・広場などの流通・往来に関する景観地
- (八)垣根・屋敷林などの居住に関する景観地

二 前項各号に掲げるものが複合した景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特なもの

※平取町の重要文化的景観は「二 複合景観」(一の二・三・五・七・八)に該当

今後の普及に向けて

文化的景観は地域の生活・生業の中で育まれてきた景観であ

るため、そこに住む人々にとっては見慣れた普通の景観です。しかし、郷土の歴史を客観的に捉えて再認識し、価値を見出すことができれば、地域資源として生かしていくことも可能になります。

現在、北海道の観光振興施策として「イランカラブテ」(こんにちは)キャンペーンや北海道遺産の普及活用が行われています。

平取町の重要文化的景観は、人々の暮らしの中で育まれてきたアイヌ文化や農産物、観光スポットなどを発信し、町をPRする大切な財産でもあります。

また、住む人々が町の歴史と文化を学び知ること、郷土に誇りと愛着をもって生活し、先人が築きあげた財産を次世代に引き継いでいくことができるものと考えます。

「アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観」
2007(平成19)年7月26日、重要文化的景観(国文化財)に選定

■ 文化的景観についてのお問い合わせ
平取町立二風谷アイヌ文化博物館
Nibutani Ainu Culture Museum
〒055-0101
北海道沙流郡平取町字二風谷55番地
電話:01457-2-2892
FAX:01457-2-2828
発行:2014年6月